

## <報道発表資料>

平成21年8月6日

### 環境施策

「くぬぎ山地区」の近郊緑地保全区域指定に関する地権者  
アンケートの結果について



くぬぎ山地区は、三富地域の一角に位置する大規模な平地林で、川越市、所沢市、狭山市、三芳町にまたがる約152haの区域です。平地林の減少が続くなか、くぬぎ山地区周辺は、武蔵野の面影を残す一団の平地林が残る重要な地域となっています。

県と地元3市1町では、くぬぎ山地区の緑地を保全し、未来の世代に引き継ぐため、首都圏近郊緑地保全法に基づく近郊緑地保全区域の指定を目指し、指定機関である国土交通省と調整を進めてきました。

近郊緑地保全区域指定にあたり、地権者の意向を確認するため、全地権者あてアンケート調査を実施し、結果がまとまりましたので、公表いたします。

集計結果としては、「人数」においては賛成が反対を若干上回っていますが、「土地面積」では、反対が賛成を相当程度上回るなどの結果となり、埼玉県及び3市1町としては、近郊緑地保全区域の指定に向けた取組をこのまま進めることは現時点では極めて困難な状況であると認識しています。

アンケート結果については、国土交通省に説明いたしました。

#### 記

#### 1 アンケート調査対象者

地権者 659名

#### 2 結果（7月31日確定 回収率61%（659人中403人））

##### (1)近郊緑地保全区域指定に対する賛否の人数

賛成 160人（40%）

反対 150人（37%）

どちらとも言えない 78人（19%）

無効 15人（4%）

合計 403人

(2) 近郊緑地保全区域指定に対する賛否の土地面積

賛成 31.0ha (31%)

反対 49.9ha (51%)

どちらとも言えない 16.6ha (17%)

無効 1.0ha (1%)

合計 98.5ha

※ 持分のある筆は、持分により按分した面積を集計しました。

集計結果の詳細については、次のホームページで御覧になれます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BW00/kunugiyama/index.html>